

本大会は、①日本ローイング協会競漕規則、②大会要項、③審判上の注意(本稿)に則ってレースを運営する。①②③間で矛盾もしくは不一致が生じた場合は、②③の条項が優先して適用されるものとする。

1. 健康について

選手は競漕に耐えうる健康者であること。また、自己の責任において体調を万全に整えてレースに臨み、気分がすぐれないときは、レース前・レース後を問わず、最寄りの審判員または役員に申し出ること。

2. レース中断について

大会は安全を何よりも優先して運営する。大会中、天候の急変によりクルーの安全が確保できない状況や危険が生じた場合、もしくはそれが予想された場合、大会や続行中のレースを中断することがある。

また、この時期、本コースでは荒天が発生しやすい。やむを得ずレーススケジュールを変更することがあるので、大会本部の発表(オープンチャット・ホームページ・放送等)を確認できるようにすること。

3. 航行ルールについて

別途示される本大会の航行ルールを順守すること。

昨今、レース前の練習時に他艇と接触・衝突で出漕できなくなるクルーが見受けられるが、往々にして航行ルールが守られていないことが原因である。

回漕水域・練習水域等の航行ルールを遵守するとともに、事故が起こらないよう周囲に十分注意して航行すること。

また航行ルールを違反した場合は警告の対象となるので出艇前に十分確認すること。

4. 水上での安全確保について

水上における自らの安全を確保する技量を有していること(競漕規則第22条参照)。また、必要に応じ、救命具を携行・装着するなどの安全対策を各クルーの責任において実施すること。

沈・転覆した際に、漕手が艇(ストレッチャー)から速やかに離脱できるよう、片手の一動作でシューズが抜けるような仕組み(クイックリリースフットストレッチャー)を備えること。また、ヒールロープの長さは、シューズのかかたが水平以上にならないように調整しておくこと。これらに違反した場合は、失格までの罰則が与えられる。

5. バウナンバーについて

出艇前にあらかじめ指定されたバウナンバーを確認し、所定のバウナンバープレート※を艇首付近に装着すること。バウナンバープレートの未装着はレッドカードが与えられることがある。なお、ガンネルへの装着は認めない。

※・材質…プラスチック、または木製

・寸法…縦25cm 横15cm 厚さ2mm

・地色…白色

・文字色…黒色

・文字サイズ…縦20.5cm 横11.5cm 太さ3cm

6. 監視について

本大会では、出艇棧橋および帰艇棧橋での監視は行わない。但し、審判員が各部署において、主に目視にて確認を行い、随時指導または注意・警告を与えることがある。

7. 発艇定刻について

出漕クルーは発艇定刻2分前までに所定の発艇位置(ステイクポート)に着かなければならない。2分前に遅れたクルーはイエローカードが与えられることがある。また、技量未熟のため発艇時刻から3分以上経過してもなお発艇位置に着けられないクルーに対しては、レッドカードが与えられることが

ある。

艇の故障等で発艇定刻に遅れる場合は、速やかに最寄りの審判員に申し出ること。事情を考慮の上、最大15分程度発艇定刻を繰り下げる場合がある。なお、審判員に遅延を申し出て許可された場合でも、発艇定刻2分前までに所定の発艇位置に着けなかった場合はイエローカードの対象となりうる。

許可無く発艇位置に着くことを遅延した場合、そのクルーを待つことなく発艇する。この場合、発艇員は到着していないクルーを「DNS(放棄)」とし、決勝または順位決定戦であっても着順は認められない。また、以後の競漕に参加することもできない。

8. スタート時のコースへの進入について

クルーがコースへ進入できる状況であると発艇員が判断すると、クルー名を読み上げレーンを指定する。バウナンバーと異なるレーンが指定される可能性もあるので、発艇員に指名されるまでコースに進入してはならない。

9. 発艇号令について

気象条件により発艇号令が聞こえない場合がある。クルーは旗の動きを見てスタートすること。なお、発艇猶予を求める挙手は原則認められない。各クルーは発艇定刻2分前までに準備を完了し、ロールコール後にいつでも発艇できるように準備すること。分読みには英語を用いる。

気象条件等正当な理由がある場合、発艇員の判断でクイックスタートが行われることがあるので注意すること。

10. レース中の主審の指示

レース中に他艇に接触、あるいは他艇の進路を妨害するおそれがあるクルーに対して、主審は口頭と白旗によって注意を与えることがある。注意は、イエローカードの前段階の警告である。

また、そのような特定のクルーに対して主審から白旗で「止まれ」と指示することもある。

状況により遅れたクルーを主審艇が追い抜くことがある。その際、追い抜かれたクルーは波を受けることとなるが容赦して欲しい。

11. 沈・転覆について

全種目において、沈・転覆が発生した場合、選手が自力で復帰し決勝線を通じた場合は着順を認める。但し、主審が危険、もしくはレース運営に支障があると判断した場合は救助する(扱いは「DNF(途中棄権)」)。

12. 選手の落水について

漕手が故意ではなく落水し、そのままクルーが決勝線(フィニッシュライン)に到達した場合、着順は認める。但し、舵手を欠いて決勝線(フィニッシュライン)に到達した場合は失格となる。

13. レース漕了後

決勝線(フィニッシュライン)通過後は、白旗が上がるまでその場で待機すること。レースに関し異議のあるクルーは、主審より白旗が上がる前に、挙手等の明示の方法で主審に申告しなければならない。レースに何らかの問題があった場合、主審より赤旗が上がるが、この場合、主審の指示に従うこと。なお、白旗は全クルーが正常に漕了したことを示す。

14. 舵手計量について

舵手計量時刻は、計量所への往復に時間を要するクルーに考慮し、各自のレースのある日の最初に出漕するレースの「2時間半前から1時間前まで」とする。

計量は滋賀県ローイング協会艇庫(BRC)横で行う。船台付近は混み合うので、競漕艇で来ることは極力避けて頂きたい。

舵手の性別は問わない。

計量所での飲食は厳禁とする。

計量時間に遅れた場合は失格となる。

デッドウェイトについては、必要な場合、主催者側が用意する。携行を命ぜられたクルーは、当該レースに必ず携行すること。デッドウェイトの携行を忘れて出漕した場合は、レッドカードが与えられ除外となる。

デッドウェイトの最大重量は15kgとする。

計量はユニフォーム※及び一部装着が認められているパーソナルアイテムのみで行う。

※【ユニフォームとは】

競技者がレース中に着用するシャツとショーツ、あるいはそれらが一体になったローイングスーツをユニフォームと呼ぶ。計量時は、例えば帽子、アンダーシャツ、アンダーレギンス、靴下などは着用できない。

15. 服装について

各クルーとも、ロゴも含め統一したユニフォームを着用し、不揃いな服装で出漕してはいけない。アンダーシャツ、アンダーレギンス等の着用は可能だが、着用するものは見た目の色調も含め、厳格に統一すること。また、帽子・はちまき等を着用する場合には、着用する者の間で統一すること。

なお、マスターズ種目については、上半身(シャツ・帽子・はちまき等)のみの統一でよい。

舵手については、クルー内で統一されたユニフォーム及び服装に加え、漕手が着用していない衣類を着用してレースに出漕することを認める。この場合、必ずユニフォームの下に着用すること。

16. 予選でのレッドカードについて

予選において、棄権・放棄以外の理由でレッドカードを受けたクルーは、正常な競漕速度で全距離を漕了した場合に限り、次のラウンド(敗者復活戦)に出漕できる。

17. 決勝または順位決定戦におけるDNS・DNFの取り扱い

決勝または順位決定戦における「DNS」(無届の場合を除く)・「DNF」は、決勝レースのみ行われる種目を除き、当該レース最下位となる。

18. イエローカード・レッドカード

クルーが違反・不正行為等を行った場合、指導や警告(注意・イエローカード・レッドカード)が与えられる。同一ラウンド内でイエローカードを2回受けるとレッドカードとなり、レッドカードを受けると除外となる。

警告は、漕了後、主審より白旗が上がった時点で解消されるが、レース終了後回漕中に警告を受けた場合、次のラウンドがあるクルーは、その警告が持ち越しとなる。

19. 伴走について

いかなる場合も、コースに沿いクルーに伴走することを厳禁する。特に危険な自転車やミニバイクによる伴走が発見された場合、関係クルーは失格となる。

20. 無線通信機器について

携帯電話・スマートフォン・スマートウォッチ等、無線通信機器については、競漕規則 64 条に示された許可データを収集する目的で使用する場合にのみ艇内に持ち込むことが許されている。

なお、JR鉄橋より下流で練習中のクルーが、事故発生時に緊急連絡で使用する場合に限り、無線通信機器の使用を認める。これは、安全上の理由で本大会に限り許可されているものと理解してください。

レース中 (JR鉄橋より上流側の水域においてレース時の航行ルールが適用されている全時間帯) の艇外との交信およびデータの送受信が確認された場合は、失格となることがあるので注意すること。

21. コース閉鎖について

競漕開始 30 分前にコースを閉鎖する。コース閉鎖中は、レースに出漕するために回漕するクルー以外はコースに入れない。競漕前及び終了後に、コース閉鎖及び解除の放送をする。

22. 異議申し立て

レースに関する、クルーから審判に対しての異議申立は、当該審判または審判長が裁決する。

これに不服のある場合、当該採決の 1 時間以内に、所属団体の代表者もしくは代理人の署名がある文書によって、不服審査委員会に対して申し立てをしなければならない。当該方式によらない異議申し立ては一切受け付けないので注意すること。

※競漕規則の全文は、日本ローイング協会ホームページをご確認ください。

<https://www.jara.or.jp/jara/> ⇒

